

様式 1 〔申し合わせ事項〕 **【委員会、全協：共通様式】**

令和8年 7月 11日

三宅議長 様

東員町議会

島田 正彦

研 修 報 告 書

研修期間	令和8年7月3日（金） ～ 7月3日（ 1日）
研修（視察）先	会津若松市議会
目的（テーマ等）	通年制議会と議員間討議について
資料添付の有無	無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。

様式 1〔申し合わせ事項〕：【委員会、全協：共通様式】

〔氏名： 島田 正彦 〕

今回の研修は会津若松市議会での通年議会と議員間討議について学ぶ。議長から丁寧な説明を受ける。

会津若松市議会は、平成 20 年に議会基本条例を制定し、【市民の開かれた議会】【政策をつくる議会】というテーマに準じて様々な改革をしてきた。その中で、継続的な議会活動の体制を整えるために令和 4 年の 8 月に通年議会を導入した。通年議会は緊急案件（災害時等）時の敏速な対応や、議会活動などの柔軟性など利点は多く有るが、会津若松市議会では、通年制は会期を長くするという点のみではなく、これも議会改革の一環としてとらえている。導入に至るまでの長い過程の中、議員間で活発な議論、検討してきた結果、導入された点が現在の円滑な運営に繋がっているのではないかと考えている。議員はそれぞれ考えも異なるので、意見が一致しないのは当然である。しかし、今回の研修で学んだことは、会津若松市議会は議員間討議で議案や政策に関して十分な議論を交わし、その中で異なる意見も踏まえて合意形成を図るというスタイルが定着している様にした。

議長の「うちは行政とは円滑にっています」という最後の言葉に安堵した。さらに、『議会は、執行機関である市長と対立関係ではなく、互いに独立、対等な立場で切磋琢磨し、最終的に市民生活・市民福祉の向上のための姿勢を担っている』という庁舎の立て看板を見て感銘を受けた。

また、議会発行の「議会参加ガイドブック」は住民にわかりやすく、参考にすべきと感じた。

本町も通年制導入を図るのであれば、住民から選ばれた議員全員で議論して合意形成を図ることが重要であると、今回の研修で改めて痛感した。